

## Enly 利用規約

以下に定める利用規約（以下「本規約」といいます。）をよくお読みください。ソニービズネットワークス株式会社（以下「当社」といいます。）による、Enlyと称するサービス（以下「本サービス」といいます。詳細は第3条にて定義します。）は、本規約に基づき提供されます。

### 第1条（本規約の目的）

本規約は、当社が提供する本サービスの利用について定めます。本サービスの利用を希望する者（以下「申込希望者」といいます。）が第5条に従い利用申込を行ない、当社が第6条に従い、これに対する承諾を行なった場合に、両者間に本規約所定の条件を内容とする本サービスに関する利用契約が成立します。利用者（第3条にて定義します。以下同じ。）は、本規約を誠実に遵守するものとします。

### 第2条（本規約の範囲）

1. 本規約は利用者と当社との間の本サービスに関する一切の関係について適用されるものとします。
2. 当社が本サービスの円滑な運用を図るために必要に応じて、当社の提供するビジネス向けソリューションサービスのホームページ（<https://with-enly.jp>）（以下「本件ホームページ」といいます。サブドメインで展開されるホームページを含みます。）での掲載等を通じて利用者に通知する本サービスの利用に関する諸規程は、本規約の一部を構成するものとします。

### 第3条（用語定義）

本規約においては、次の用語はそれぞれ次の意味で使用します。

用語	用語の意味
本サービス	当社が利用者に対し、本規約に基づき提供する情報管理サービス。
有償サービス	本サービスのうち有償で提供するサービス。
利用者	本規約に同意のうえ、本サービスを利用する法人また個人
有償利用者	有償サービスを利用することができる利用者。
サービス資料等	当社が本サービスの利用条件等を定める本件ホームページ、当社が提示する本サービスのサービスマニュアル、見積書、申込書等（名目の如何は問いません）、本サービスの詳細を定めたもの。
利用契約	利用者が本規約及びサービス資料等に同意することで当社との間で成立する本サービスに関する利用契約。
有償利用契約	有償サービスの利用を含む利用契約。
ID等	当社が利用者に貸与するユーザーID、利用者の自己の設定するパスワード、その他本サービスを利用するために当社が利用者に対して付与する記号又は番号。

### 第4条（本サービスの範囲）

1. 当社は、日本国内の利用者に対してのみ本サービスを提供します。
2. 当社は、本規約及びサービス資料等（以下「本規約等」といいます。）に基づき、利用者に本サービスを提供するものとします。
3. 利用者は、コンピューター端末、通信機器、通信回線その他利用者が本サービスを利用するうえで必要となる利用環境を自らの費用と責任で調達、保持及び管理するものとします。

### 第5条（本規約の適用）

1. 本サービスの申込希望者は、本規約等に定める条件の全てに同意の上、次に掲げるいずれかの方法で本サービスの利用を申し込むものとします。
  - 1) 本件ホームページ又は別途当社が指定するホームページの所定のフォームに当社が指定する事項（有償サービスの利用

希望の有無を含みます。)を記載し、本規約が掲載されているウェブページの最後に配置される同意ボタンをクリックする。

2) 当社が別途指定する書式を当社が別途指定する方法により送付する。

2. 前項の利用申込により、当社は申込希望者が本規約の内容に同意したものとみなします。

#### 第6条 (利用申込の承諾)

1. 当社は、申込希望者から本サービスの利用申込があった場合は、本サービスを提供するために必要なシステム環境に余裕があるときに限り、本サービスの利用申込を受け付けた順序に従って、かかる利用申込を承諾します。
2. 当社は、前項の規定にかかわらず、次の各号に掲げる場合には、本サービスの利用申込を承諾しないことがあります。
  - 1) 申込希望者が本規約等に定める条件に違反するおそれがあると当社が判断したとき。
  - 2) 当社が本サービスを提供するために必要なシステム環境を整備、維持及び保守することが技術上著しく困難なとき。
  - 3) 申込希望者が過去に、当社が提供するサービスの利用資格の停止または失効を受けた場合。
  - 4) 申込希望者が過去に、当社が提供するサービスの利用に際し、料金の未納、滞納をした場合。
  - 5) その他本サービスに関する当社の業務の遂行上著しい支障があるとき。
3. 当社が、申込希望者による本サービスの利用申込みを承諾した後であっても、かかる申込希望者が前項のいずれかに該当することが判明した場合、当社は利用契約を解除することができます。

#### 第7条 (契約の成立)

本サービスの利用契約は、当社が前条に従って利用申込を承諾した時点で成立するものとします。

#### 第8条 (ID等の管理)

1. 利用者は、利用者が本サービスを利用するために必要なID等の管理責任を負うものとします。
2. 利用者は、ID等を第三者に貸与(利用者が法人である場合において、同一法人内で複数人でID等を共有することを含みます)、譲渡、売買等をしてはならないものとします。
3. 利用者は、自己の設定するパスワードを定期的に変更するものとします。
4. 利用者によるID等の管理不十分、使用上の過誤、第三者の使用等による損害は利用者が負担するものとし、当社は一切責任を負わないものとします。
5. 利用者は、ID等の失念があった場合、又はID等が第三者に使用されていることが判明した場合、直ちに当社にその旨連絡するとともに、当社からの指示がある場合にはこれに従うものとします。

#### 第9条 (本サービスの内容及び本規約の変更)

当社は、本サービスの内容及び本規約等を利用者の許諾を得ることなく必要に応じて変更することができるものとします。本サービスの内容及び本規約の変更について、当社は本件ホームページ上、もしくは当社が適当と判断する方法にて利用者に通知するものとします。但し、サービス資料等の変更については、当社が重要な変更であると判断したものを除き、利用者に通知しないものとします。本条に定める変更について、利用者は30日以内に本サービスを解約しない限り、当該変更を承諾したものとみなします。

#### 第10条 (利用者の情報)

1. 利用者は、第5条(本規約の適用)の諸手続きにおいて、当社からの利用者情報の提供の要請に応じて、正確な利用者情報を当社に提供するものとします。
2. 利用者が既に当社に届出ている利用者の情報に変更が生じた場合、利用者は、当社が別途指示する方法により、速やかに当社に対してかかる変更を届け出るものとします。

#### 第11条 (知的財産権)

1. 本サービスにおいて当社が利用者に提供する一切の物品(本規約、取扱マニュアルなども含まれます。以下同じ。)、情報及びコンテンツに関する著作権(著作権法第27条及び第28条の権利を含みます。)及び著作者人格権、特許権、商標権、並びにノウハウなどの一切の知的財産権は、当社または原権利者に帰属するものとします。

2. 利用者は、方法又は形態の如何を問わず、本サービスにおいて提供される全ての物品、情報及びコンテンツを当社があらかじめ定めた目的の範囲を超えて、複製、転載、公衆送信、改変その他の利用をすることはできません。
3. 利用者は、当社に対し、本サービスにおいて利用者が送信するコンテンツ（文章、画像、動画その他のデータを含むがこれらに限らないものとし、以下同じとします。）について適法な権利を有していること、並びに当該情報が第三者の権利を侵害するものではないことを表明し、保証します。
4. 本サービスにおいて利用者が送信するコンテンツに関する著作権をはじめとする一切の知的財産権は、当該コンテンツを作成した利用者または原権利者に帰属します。
5. 利用者は、本サービスにおいて利用者が送信するコンテンツの全部又は一部について、その著作物性の有無を問わず、当社に対し、本サービスの円滑な提供、本サービスが備えている機能の実現及び本サービスの構築・改良・メンテナンス等に必要範囲内で、当該コンテンツから発生し得る全ての著作権（著作権法第27条及び第28条に定める権利を含みます。）について無償かつ無制限に利用できる権利を非独占的に許諾します。
6. 利用者は、著作物となり得る本サービスを利用して送信するコンテンツについて、当社並びに当社より正当に権利を取得した第三者及び当該第三者から権利を承継した者に対し、著作者人格権を行使しません。

## 第12条（禁止事項）

1. 利用者は、本サービスの利用にあたって以下の行為を行ってはならないものとします。
  - 1) 著作権、その他の知的財産権を侵害する行為。
  - 2) 財産、プライバシー又は肖像権を侵害する行為。
  - 3) 差別もしくは誹謗中傷し、又は名誉・信用を毀損する行為。
  - 4) 詐欺、児童売買春、預貯金口座及び携帯電話の違法な売買等の犯罪に結びつく行為。
  - 5) 猥褻、児童ポルノ若しくは児童虐待にあたる画像、映像、音声若しくは文書等を送信、掲載若しくは表示する行為、これらを収録した媒体を販売する行為、又はその送信、掲示、表示若しくは販売を想起させる広告を表示若しくは送信する行為。
  - 6) 薬物犯罪、規制薬物、危険ドラッグ等の濫用に結びつく行為、未承認若しくは使用期限切れの医薬品等の広告を行う行為、又はインターネット上で販売等が禁止されている医薬品等を販売等する行為。
  - 7) 本サービスに含まれるプログラムについて、複製、複製、改変、ネットワーク上へのアップロード、送信又は頒布をする行為。
  - 8) 本サービスの全部又は一部について、逆アセンブル、逆コンパイル等のソースコード解析作業をする行為。
  - 9) 無限連鎖講（ネズミ講）を開設し、又はこれを勧誘する行為。
  - 10) 事実に反する情報を送信・掲載する行為、又は情報を不正に書き換える、改ざんする、又は消去する行為。
  - 11) 本サービス、又は第三者が管理するサーバ等の設備の運営を妨げる行為。
  - 12) 大量のメールを送信する等により他の利用者若しくは第三者のメールの送受信を妨害する行為、又は受信者が嫌悪感を抱く、若しくはその虞のあるメール（嫌がらせメール）を送信する行為。
  - 13) コンピューターウイルス等有害なプログラムを使用若しくは提供する行為、又はそれらを支援、宣伝若しくは推奨する行為。
  - 14) 他の利用者になりすまして本サービスを利用する行為。
  - 15) 違法行為（違法な賭博・ギャンブル、拳銃等の譲渡、爆発物の不正な製造、児童ポルノの提供、公文書偽造、殺人又は脅迫等を含みますがこれらに限られません）を行わせ、請け負い、仲介し又は誘引（他人に依頼することを含みます）する行為。
  - 16) 人を自殺に誘引若しくは勧誘する行為、又は他の利用者若しくは第三者に危害のおよぶ虞の高い自殺の手段等を紹介するなどの行為。
  - 17) 法令若しくは公序良俗（売春、暴力、残虐）に違反し、又は他の利用者若しくは第三者に不利益を与える行為。
  - 18) 前各号に定める行為を助長する行為。
  - 19) 前各号に該当する虞があると当社が判断する行為。
  - 20) その他、当社が不適切と判断する行為。
2. 当社は、何人に対しても、前項に定める利用者の行為が行われぬよう監視し、又はこれを阻止する等の義務を負わないものとします。

### 第13条（メンテナンス）

当社は、別途当社の定める日程でシステムのメンテナンス作業を行うことがあります。利用者は、かかるメンテナンス作業実施中は本サービスを利用できないことがあります。

### 第14条（利用者の責任）

利用者は自己の責任において本サービス内のデータ等をバックアップとして保存しておくものとし、当社はデータの喪失、破損については一切責任を負わないものとします。

### 第15条（本サービスの中断・中止）

当社は、次の各号に掲げる場合、本サービスの提供を中断・中止することがあります。

- 1) 当社のシステム環境の保守上又は工事にやむを得ないとき。
- 2) 天災、事変、その他非常事態が発生し、もしくは発生するおそれがあるとき。
- 3) 当社が設置するシステム環境又は本サービスに係るソフトウェアの障害、その他やむを得ない事由が生じたとき。
- 4) その他当社が本サービスの運用の全部または一部を中止・中断することが望ましいと判断したとき。

### 第16条（本サービスの終了）

1. 当社は、当社の判断で本サービスの提供を終了することができるものとします。
2. 当社は、前項の規定により、本サービスの提供を終了する場合は、事前に利用者にもその旨を、当社が適当と判断する方法にて通知します。

### 第17条（利用者による契約解約）

利用者は、当社所定の方法により申し出ることにより、いつでも本サービスの利用契約を解約できるものとします。ただし、有償利用者については第34条に従うものとします。

### 第18条（当社による契約解約）

1. 当社は、利用者が次の各号の一に該当する場合、事前に通知することなく、直ちに利用契約の全部又は一部を解除又は本サービスの全部若しくは一部の利用を停止することができるものとします。
  - 1) 利用契約成立後に、第6条（利用申込の承諾）第2項各号に該当する事由、その他当社が利用契約の締結を拒否すべき事由が判明したとき。
  - 2) 第10条（利用者の情報）に基づく情報の変更の届け出を怠ったことが判明したとき。
  - 3) 第12条（禁止事項）第1項各号に定める禁止行為を行ったとき。
  - 4) 解散、合併、営業の重要な部分を譲渡したとき又は資本関係に重要な変更が生じたとき。
  - 5) 監督官庁より、営業許可の取消、営業停止等の処分を受けたとき。
  - 6) 振り出した手形若しくは小切手が不渡りとなったとき又は支払い停止若しくは支払不能の状態に至ったとき。
  - 7) 破産手続開始の申立て、特別清算開始の申立て、民事再生手続開始の申立て又は会社更生手続開始の申立てがあったとき。
  - 8) 第三者により仮差押、仮処分、強制執行を受ける等、資産状況が極度に悪化したとき、又はその恐れがあると認められる事由があるとき。
  - 9) 利用者が、当社のお問い合わせ窓口等に長時間の架電を行う、同様の問い合わせを過度に繰り返し行う、不当な義務若しくは要求等を強要する、又は嫌がらせを行う等、当社の業務に支障を来たした場合。
  - 10) 利用者が死亡し、又は権利能力を失った場合。
  - 11) その他、利用者として不適切又は本サービスの提供に支障があると当社が判断したとき。
2. 利用者が本規約、個別規定又はサービス資料等に定める義務に違反した場合は、当社は相当の期間を定めて義務の履行を催告し、なお義務が履行されないときは、利用契約の全部又は一部を解除又は本サービスの全部若しくは一部の利用を停止することができるものとします。
3. 前各項の規定による利用契約の全部又は一部の解除は、当社の利用者に対する損害の賠償請求を妨げないものとします。
4. 利用者において、第1項各号又は第2項に該当する事由が生じたときは、当社が利用契約の全部又は一部を解除したか否かに拘らず、利用者は当社に対する一切の債務に関して有する期限の利益を当然に喪失し、当該債務を直ちに当社に弁済な

ければならないものとし、当社に生じた損害を賠償するものとしします。

#### 第19条（再委託）

当社は、本サービスの提供に関する業務の一部を、当社の裁量により、利用者の同意を得ることなく、また、利用者に事前又は事後の通知をなすことなく、第三者に対して委託することができるものとしします。

#### 第20条（責任の制限）

1. 利用者が本サービスの利用により第三者（他の利用者も含まれます。）に対し損害を与えた場合、利用者は自己の責任でこれを解決し、当社にいかなる責任も負担させないものとしします。
2. 当社は、本サービスに関して当社の帰責事由により利用者に損害を生じさせた場合、次の各号に定める範囲でその損害を賠償する責任を負います。
  - 1) 当社の故意又は重過失による場合：当該損害の全額
  - 2) 当社の軽過失による場合：現実かつ直接に生じた通常の損害（特別損害、逸失利益、間接損害及び弁護士費用を除く。）の範囲内とし、かつ、金1万円を上限としします。
3. 前項にかかわらず、利用者が法人である場合又は個人が事業として若しくは事業のために本サービスを利用する場合には、本サービスに関して利用者が被った損害につき当社は一切責任を負わないものとしします。
4. 利用者は、本規約等に違反することにより、又は本サービスの利用に関して当社に損害を与えた場合、当社に対して当社に生じた損害を賠償しなければなりません。

#### 第21条（権利義務の譲渡）

利用者は本規約等より生じる権利及び義務の全部又は一部を第三者に譲渡し、又は担保の用に供してはならないものとしします。

#### 第22条（個人情報保護）

1. 当社は、法令及び当社が別途定めるプライバシーポリシーに基づき、利用者の個人情報を適切に取り扱うものとしします。
2. 利用者は、本サービスに入力する個人情報は次の各号のいずれかの方法により入力するものであることを保証します。
  - 1) 個人情報の本人が直接入力する方法
  - 2) 個人情報の本人の同意を得た上で利用者が入力する方法

#### 第23条（秘密保持義務）

1. 利用者及び当社は、本サービスの提供及び利用に関し知り得た相手方の技術上又は営業上その他の情報であって次の各号に定める情報（以下、「秘密情報」と言います。）について、利用契約の有効期間中のみならず利用契約終了後も3年間は第三者に対し開示しないものとしします。
  - 1) 秘密である旨が明示された技術資料、図面、その他関係資料等の有体物又は電子データにより開示された情報
  - 2) 秘密である旨を告知したうえで口頭にて開示される情報であって、かかる口頭の開示後14日以内に、当該情報の内容を書面にし、又は電子データとして記録し、かつ、当該書面又は電子データにおいて秘密である旨を明示して提供された情報
2. 前項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する情報については秘密情報として取り扱わないものとしします。
  - 1) 開示時点において、秘密保持義務を負うことなくすでに被開示者が保有している情報
  - 2) 被開示者が、第三者から機密保持義務を負うことなく適法に入手した情報
  - 3) 開示後、相手方から提供を受けた情報によらず、独自に開発した情報
  - 4) 公知である等不正競争防止法上の「営業秘密」に該当しない情報
  - 5) 開示後、本規約等に違反することなく、公知となった情報
3. 秘密情報の開示を受けた当事者は、本条に定める秘密保持義務を遵守するため、善良なる管理者の注意をもって相手方の秘密情報を管理するものとしします。
4. 秘密情報の開示を受けた当事者は、相手方より提供を受けた秘密情報を本規約等の履行又は本サービスの利用目的の範囲内でのみ使用し、当該目的上必要な範囲内で秘密情報を複製又は改変することができるものとしします。この場合、利用者及び当社は、当該複製又は改変された秘密情報についても、本条に定める秘密情報として取り扱うものとしします。
5. 利用者間の情報共有に関しては、第26条の規定が本条の定めにより優先して適用されるものとしします。

## 第24条（データの利用）

1. 利用者は、当社が、本サービスを含む当社のサービスの提供・保守、改良・開発、サービス向上、利用者の業務に関連したご提案等を目的として、無償かつ無制限に、入力データ等（次項に定義します）につき、入力データ等を利用（入力データ等の加工・改変・翻案、情報の分析、統計データの作成、自然言語処理、機械学習処理等をいいますが、これらに限りません。）することについて、予め承諾するものとします。
2. 入力データ等は利用者が本サービスに入力、アップロードしたデータ、ファイル、情報等のほか、行動履歴データおよびログデータをいい、具体的には以下の情報が含まれますが、これらに限りません。
  - 1) 本サービスを通じたメッセージ等の送信日時等の履歴
  - 2) 本サービスの操作履歴
  - 3) 本サービスにおけるアクセス履歴、閲覧履歴
  - 4) 本サービスにおける購買履歴
3. 前2項において、入力データ等およびログデータを契約者以外の第三者（前2項に関する業務の再委託先を除きます）に開示又は提供する場合、契約者を特定できないよう適切な加工を実施するものとします。

## 第25条（データの保存等）

1. 利用者は、本サービスの利用に関連して入力、提供又は伝送するデータのうち必要な情報を自己の責任で保全しなければならないものとします。
2. 当社は、本契約が解約された場合又は本契約が終了した場合、本契約の終了日（契約が有効に存続する最終日。以下同じ。）の翌日以降、当社は利用者に何らの責任を負うことなく、当社のサーバーにアップロードされた入力データ等を削除することができるものとします。
3. 前項の定めにかかわらず、利用者は当社が前条第3項に定める加工を実施した入力データ等を当社が保持することを承諾するものとします。

## 第26条（利用者間の情報共有）

利用者が他の利用者とは本サービスを通じて技術上又は営業上その他の情報を共有する場合、当該情報の取扱いについては利用者間で定めるものとし、当社は、本規約で定める場合を除き、一切責任を負いません。

## 第27条（反社会的勢力の排除）

1. 利用者は、本サービスの利用申込み時点において、自己及び自己の取締役、執行役、執行役員等の経営に実質的に関与する重要な使用人、実質的に経営権を有する者が反社会的勢力に該当しないことを表明し、かつ利用契約有効期間中該当しないことを保証するものとします。なお、本条において「反社会的勢力」とは、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（以下「暴対法」といいます）第2条第2号に定義される暴力団、暴対法第2条第6号に定義される暴力団員、暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標榜ゴロ、政治活動標榜ゴロ、特殊知能暴力集団、暴力団密接関係者及びその他の暴力的な要求行為若しくは法的な責任を超えた不当要求を行う集団又は個人をいいます。
2. 利用者は、本サービスの利用に関して、自ら又は第三者を利用して以下の各号に該当する行為を行わないことを、保証するものとします。
  - 1) 暴力的な要求行為。
  - 2) 法的な責任を超えた不当な要求行為。
  - 3) 脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為。
  - 4) 風説を流布し、偽計又は威力を用いて他方当事者の信用を棄損し、又は他方当事者の業務を妨害する行為。
  - 5) その他前各号に準ずる行為。
3. 当社は、利用者が前二項の表明・保証に違反した場合、又は、本契約の履行が反社会的勢力の活動を助長し若しくは反社会的勢力の運営に資すると判明した場合には、かかる事由が生じた時点以降いつ何時においても、何らの催告を要することなく、利用契約の全部又は一部を解除できるものとします。
4. 前項の規定に基づき当社が利用契約の全部又は一部を解除した場合、利用者は、当該利用契約の全部又は一部を解除したことに起因して利用者に損害が生じた場合であっても、何らこれを賠償ないし補償することを要しないものとします。

## 第28条（分離性）

本規約のいずれかの条項が無効とされた場合であっても、本規約の他の条項は、継続して完全な効力を有するものとします。

## 第29条（準拠法）

本規約等の成立、効力、解釈及び履行については日本国法に準拠するものとします。

## 第30条（存続条項）

利用契約が終了した場合でも第11条（知的財産権）、第14条（利用者の責任）、第20条（責任の制限）、第23条（秘密保持義務）、第24条（データの利用）、第25条（データの保存等）、第26条（利用者間の情報共有）、第27条（反社会的勢力の排除）第4項、第28条（分離性）、第29条（準拠法）、本条、第31条（紛争の解決）、第35条（契約終了後の措置）については、効力を有するものとします。

## 第31条（紛争の解決）

1. 本規約等の条項又は本規約等に定めのない事項について利用者と当社間に疑義を生じた場合、利用者及び当社は双方誠意をもって協議解決するものとします。
2. 利用契約に関する紛争は東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

### 【有償利用契約のみに適用される規定】

有償利用契約については、次条以下の規定が適用されます。前条までの規定と次条以下の規定が矛盾抵触する場合、次条以下の規定が優先します。

## 第32条（利用料金）

1. 有償サービスの利用料金は、別途サービス資料等に定めるものとします。
2. 有償利用者は、有償利用契約日を含む日が含まれる暦月（以下、「契約開始月」といいます）から起算して、本契約の終了日が含まれる暦月までの期間において、暦月単位で本サービスの利用料金を支払うものとします。日割り計算は行いません。但し、有償利用契約に基づく有償サービスの利用料金は、契約開始月の翌月から発生するものとします。
3. 契約期間（第34条で定めます。以下同じ。）において、第18条（当社による契約解約）第1項及び第2項の利用停止により、有償契約者が有償サービスを利用することができない状態が生じた場合、有償利用者はかかる期間中の有償サービスの利用料金を負担するものとします。
4. 当社は、必要に応じて、有償利用者の承諾を得ることなく利用料金を変更することができるものとします。かかる利用料金の変更については、当社より、当社が適用と判断する方法にて、有償利用者へ通知された時点で効力を生じるものとします。
5. 契約期間の途中で有償サービスの利用を終了する場合であっても、利用料金は返金いたしかねます。

## 第33条（利用料金の扱い及び支払方法）

1. 当社は、前条に定める有償サービスの利用料金を、次の各号に掲げる条件に従って扱います。
  - 1) 有償サービスの利用料金その他の計算において、その計算結果に1円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り捨てます。
  - 2) 当社は、有償利用者から支払われた金額について、その充当すべき利用料金等の指定がないときは、当社が別に定める順序で充当します。
  - 3) 当社は、災害が発生したとき、又は発生するおそれがあると当社が判断したときは、本規約の規定にかかわらず、臨時に、その利用料金に関する費用を減免することがあります。
2. 有償利用者は、有償サービスの利用料金の支払いについて次の各号に掲げる事項を遵守して支払いを行うものとします。
  - 1) 当社が定める期日までに、支払期日の到来する順序に従って支払うこと。
  - 2) 当社が指定する金融機関等において支払うこと。

## 第34条（契約期間）

1. 有償利用契約の契約期間は、有償利用契約が成立した日から1ヶ月とします。ただし、有償利用者から契約期間終了日の1ヶ

月前までに更新を希望しない旨の申し出がない限り、有償利用契約は1ヶ月更新され、以後同様とします。

2. 有償利用契約の解約を希望の場合は、解約希望月の1ヶ月前までに申し出をいただく必要があります。
3. 前2項の申し出は、当社指定の書式により期限までに不備なく提出いただく必要があります。

#### 第35条（契約終了後の措置）

1. 本規約に従い、有償利用契約が終了した場合、有償利用者は当社の指示に従い、有償サービスの利用終了にかかる手続を行うものとします。
2. 有償利用者は、有償利用契約終了後、未払いの利用料金の支払いを行うとともに、有償サービスに関連して発生した当社に対する全ての債務を、当社の指示する方法で支払うものとします。なお、当社は、既に支払われた有償サービスの利用料金については一切払い戻しいたしません。

#### 附則

本規約は2024年7月10日より実施します。

2026年5月28日 一部改訂